

館長	担当

中央公民館・茶花地区公民館利用許可(変更)申請書

令和 年 月 日

NPO法人ヨロンSC  
与論町中央公民館

館長 杉本 圭介 様

住 所

申請者 団 体 名

責任者名

印

電話番号

施設利用料について許可をいただきたく、下記の通り申請致します。

利用施設 及 び 用具名	場 所	<input type="checkbox"/> 大ホール	<input type="checkbox"/> 第1研修室	<input type="checkbox"/> 第2研修室	<input type="checkbox"/> 第3研修室	<input type="checkbox"/> 第4研修室			
	用具名	<input type="checkbox"/> 和室1階	<input type="checkbox"/> 和室2階	<input type="checkbox"/> パソコン室	<input type="checkbox"/> その他 ( )				
利用の目的									
利用期間 及 び 利用時間	令和 年 月 日 曜日	~	月 日 曜日	時 分	~	時 分	時 分		
	1) 月 日 曜日		月 日 曜日	時 分	~	時 分	時 分		
	2) 月 日 曜日		月 日 曜日	時 分	~	時 分	時 分		
	3) 月 日 曜日		月 日 曜日	時 分	~	時 分	時 分		
	毎週	曜日	時 分	~	時 分	※日曜休館日	小計	人数合計	
集合見込人員	男	幼児	小学	中学	高校	一般	65歳以上		
	女	幼児	小学	中学	高校	一般	65歳以上		

上記の申請について、下記の条件で許可します。  
年 月 日

NPO法人ヨロンSC 与論町中央公民館  
館長 杉本 圭介 印

利用に際しての条件

- ① 利用期間中事故が発生した場合又は施設・用具等を損傷した場合は使用者側において全ての責任を負い、与論町並びにNPO法人ヨロンSCには迷惑をかけないこと。
- ② 利用許可施設・設備以外の箇所の使用は厳禁とする。
- ③ 管理規則は厳守する。
- ④ テーブルやイス、その他機器の準備や後始末(清掃)については、必ず利用者が行うこと。
- ⑤ 前号の他、職員の指示した事項。

利用料計算					団体登録証 NO.
利用料金	円	下記の	の理由により 免除・減額 致します。		
納入額	円	免除額・減額	円	取扱担当者	
(A) 免除の理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 町又は町の機関が主催し、又は共催する行事。</li> <li>② 国・県が主催し、又は共催する保健・体育・文化行事。</li> <li>③ 社会教育上又は町民の体育・文化振興上必要と認めるとき。</li> <li>④ 大島地区大会以上の大会に向けての練習の場合。(大会初日1ヶ月前から)</li> </ol>				
(B) 減額の理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 町又は町の機関が後援する行事。</li> <li>② 国・県の機関が行う行事。</li> <li>③ 町内の公共的団体が行う行事。</li> <li>④ その他、減額することが適当と認められるとき。</li> </ol> <p>例) 団体登録した団体・連盟が行う行事や、町内の学校の部活動・PTA等で使用する場合。</p>				